令和８年第１３回

荒川区教育委員会定例会

令和８年７月１０日
於）特別会議室

荒川区教育委員会

令和８年荒川区教育委員会第１３回定例会

１　日　　時		令和８年７月１０日	午後２時００分
２　場　　所		特別会議室	
３　出席委員	教　育　長	阿　部　忠　資	
	教育長職務代理者	長　島　啓　記	
	委　　員	八　木　敦　子	
	委　　員	中　澤　礼　子	
４　欠席委員	委　　員	繁　田　雅　弘	
５　出席職員	教　育　部　長	菊　池　秀　幸	
	教育総務課長	浦　田　寛　士	
	教育施設課長	井　上　千　恵	
	教育施設計画担当課長	福　木　妙　子	
	学　務　課　長	町　田　美　幸	
	指　導　室　長	塩　尻　　浩	
	登校・放課後サポート課長	古　賀　一　高	
	教育センター所長	三　田　典　子	
	生涯学習課長	加　瀬　優　大	
	ゆいの森課長	岡　村　香　織	
	地域図書館課長	秋　元　俊　紀	
	書　　記	大　西　寛　和	
	書　　記	河　波　友　記	
	書　　記	芦　川　貴　一	
	書　　記	吉　田　夏　彦	
	書　　記	宮　島　弘　江	

（１）報告事項

ア　令和９年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について

イ　ゆいの森あらかわの臨時休館について

（２）その他

○教育長　ただいまから荒川区教育委員会令和８年第１３回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日４名出席でございます。

議事録の署名委員は、長島委員及び中澤委員にお願いいたします。

３月２７日開催の第６回定例会の議事録につきましては、前回の定例会で配付し、この間、確認をしていただきました。本日、特に委員から御意見等がなければ承認したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長　それでは、承認いたします。

また、４月１０日開催の第７回定例会及び４月２４日開催の第８回定例会の議事録を事前にお送りしてございます。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、何かお気づきの点があれば、事務局まで御連絡をお願いします。

それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。本日は報告事項が２件ございます。

まず初めに、報告事項ア「令和９年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」、学務課長から説明をお願いいたします。

○学務課長　学務課より「令和９年度区立小中学校入学生を対象とする学校選択制度の実施について」御説明いたします。資料は３ページになります。

項番１、受入可能数設定の基本的な考え方でございますが、（１）に記載のとおり、小学校は通学区域に隣接をしている学区域まで選択できる隣接区域選択制、中学校は全区立中学校から選択できる自由選択制となります。通学区域内の児童生徒が多く、通学区域外からの受入れが困難な制限校は、（４）に記載の２校を設定してございます。各学校の受入可能数につきましては、項番２と３の表に記載のとおりです。

裏面の４ページを御覧ください。項番４、学校選択制度の具体的実施内容でございます。通学区域の学校を希望した児童生徒は、通学区域にある学校が就学指定校となっておりますので、全員通学区域の学校に入学できます。受入可能数を超える希望があった場合には、通学区域外からの希望者を対象に抽せんを実施いたします。

今後の予定です。本委員会に御報告した後、資料に記載はございませんが、９月中旬頃に希望校申込書等の入学関係書類を、令和９年度の小学校、中学校入学予定者の保護者宛てに発送いたします。１１月１１日に希望校申込みの締め切りを行い、抽せんを実施する場合には、１２月２３日または２４日に公開抽せんを行います。抽せんの結果、補欠となった場合は、小学校は２月１６日、中学校２月２５日に補欠登録者の最終繰上げを行う予定でござい

ます。今年度は、学校建替計画の策定スケジュールを踏まえまして、希望校申込締切りから公開抽せんまでのスケジュールを、例年よりも後ろ倒しして予定してございます。

就学通知発送以降のスケジュールは、例年と大きく変わりません。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

○八木委員　すみません、ちょっとお聞きしたいことがあります。希望者も含め、全部の学校の受入れが既に決まった後に、通学区域内にお引っ越しされた方は、通学区域の学校に行ける余裕がある、その分は取ってあるということでよろしいでしょうか。

○学務課長　今の御質問のとおりでございまして、原則その学区域内の学校に通うという形になりますので、転入があった場合は、その児童生徒はその学校に入学することになります。例えば瑞光小は３学級で９９人という記載になっているのですが、実際は、１学級３５人なので、３掛ける３５で１０５人に本来なるのですが、この１０５人と９９人の差が転入等の枠として設けているものでございます。

○八木委員　ありがとうございます。以上でございます。

○教育長　ほかに何かございますか。

○長島委員　来年の４月に入学した生徒が卒業するまで、第１期の建替え計画でしたか。確認なのですけど、そこに関係してくる学校はどこになりますか。

○学務課長　現時点で、既に影響が出るのが第六日暮里小学校、令和９年度に小学１年生になるお子さんでいきますと、第七峡田小学校。こちらが６年生のときに建替えの影響が出てくる学校になります。

○長島委員　学校選択制度を周知するときに、そのことについてはどういった形で伝えることになっているのですか。

○学務課長　今回、スケジュールを後ろ倒しさせていただいたというお話を先ほどさせていただいたとおり、今、御質問にあったように、建替えによって入学してから影響が出る、もしくは、兄姉が入学すると同じ学校にというところもあると思いますので、そういった部分、学校選択で御検討いただいてから申し込みができるように、まず申込日は少し後ろに遅らせていただいております。９月に募集の御案内を送らせていただくときに、例えば、昨年度いろいろ話題に上がった第六瑞小学校のスケジュールなど、特筆すべきものは御案内の中にも同封してお知らせをすることを考えてございます。

○長島委員　分かりました。ありがとうございます。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長　それでは、この件につきましては以上としたいと思います。

それでは、学務課長は他の会議と重なっておりますので、退室していただいて結構でございます。

〔学務課長　退室〕

○教育長　次に、報告事項イ「ゆいの森あらかわの臨時休館について」、ゆいの森課長から説明をお願いします。

○ゆいの森課長　資料は５ページを御覧いただければと思います。区立図書館では、全館共通の図書館システムを導入してございます。このシステムによって、貸出し、返却処理ですとか、蔵書の管理、検索等を可能にしてございます。このシステムに係る契約期間が現在、令和９年２月末までとなっておりまして、利用者の利便性の向上ですとか、蔵書管理の機能追加なども含めた更改作業が必要となってございます。更改作業期間中につきましては、図書館システムが停止することから、図書の貸出しや返却、レファレンス等図書館サービスが提供できないことになってしまいます。加えまして、ブックポストに投函されました図書の返却処理ができないため、返却日ごとの本の保管場所を確保する必要がございます。

また、現時点では、大きな不具合は発生しておりませんが、利用者が使用する開架エリアのＬＥＤ照明が耐用時間を迎えること、また、防犯カメラの交換時期となっていることから、安全に供するための予防保全として修繕工事を予定してございます。これらの工事は、騒音の発生ですとか停電作業を要しますので、開館中に実施することは困難であり、システム更改と併せて集中的に実施をすることで、区民サービスへの影響を最小限としたいと考えてございます。

以上のことから、項番１に記載のとおり、令和９年２月１５日から３月１日まで、ゆいの森あらかわを休館したいと考えてございます。

先ほど申し上げました工事等々の作業の概要につきましては、項番２を御覧いただければと思います。

また、ゆいの森以外の施設の対応状況でございますが、項番３を御覧ください。まず、地域館につきましては、通常どおり開館いたしまして、読書や学習に利用できるようにさせていただきたいと考えてございます。ただ、機器の入替えですとか設定、また、本の返却処理等の開館準備を行うために、最低４日程度の休館が必要となる見込みでございます。この休館につきましては、可能な限り通常の休館日に合わせるなどの調整を行った上で、事前に周知させていただきたいと考えてございます。

また、区内に１５施設ございますふれあい館におきましても、個人利用が可能なサロンス

ペースですとか、諸室を中高生向けに開放して、学習室として利用している施設もございますので、ゆいの森休館中に利用が可能な施設として御案内させていただけるよう、コミュニティ施設課、また、各ふれあい館と連携を図ってまいりたいと考えてございます。

次のページ、裏面を御覧いただければと存じます。周知につきましては、荒川区議会議員の皆様に個別説明を行った後に、遅くとも９月には記載の各種媒体のほうで丁寧に行ってまいりたいと考えてございます。

雑駁ではございますが、説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長　ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何か御質問等ございますでしょうか。

○長島委員　説明はあったかもしれないのですが、システムの更改というのは何年ごとみたいな、どんな感じになっているのでしょうか。

○ゆいの森課長　５年ごとに更新を迎えておりまして、ゆいの森あらかわが３月に開館した関係で、３月から２月までの契約に現状なっていますので、この時期に更改という形になっております。

○教育長　ほかにいかがでしょうか。

○八木委員　休館するということは全部休館するということで、カフェも閉めるということですか。

○ゆいの森課長　そうです。カフェも閉めさせていただいて、もう施設には利用者の方は一切出入りできない状況になる予定でございます。

○八木委員　カフェはどういう契約になっているのですか。場所を貸すということですか。

○ゆいの森課長　そうです。委員おっしゃるとおりで、場所を貸すという形になってございまして、事業者のほうとはこれから詳細を詰めていきますので、条件等々はこれからということになります。基本的には閉めさせていただく形になります。

○教育長　ほかにはいかがでしょうか。ゆいの森もまだ開館してそんなに時間がたっていないような気もしますけれども、開館したのは何年何月でしたか。

○ゆいの森課長　平成２９年３月２６日にオープンいたしまして、来年の３月でちょうど１０年という形になります。

○教育長　そうすると、来年が令和９年でちょうど１０年。節目の年になるわけですね。今回、改めて１０年たったところでということになるのでしょうけれども、やはり１０年ぐらいたってくると、こういった照明も含めたいろいろなところに手を入れていくような、そういう状況に施設としてはなるのでしょうか。

○ゆいの森課長　１０年を迎えまして、当初の計画ではもう少し先でも大丈夫かなと思っていた

のですが、開館時間がやはりほかの施設よりも長い、休館日が少ないというところで、やはり劣化のスピードは少し速いかなと認識しております。

○教育長　それだけ、よく使われている施設でもあるし、ある意味、子どもたちの居場所にもなっているのですね。子どもたちからお話を聞いたことがありますけれども、大変居心地がよくて、タブレットを持ち込んで学んだりとか自習もできますし、静かですからいろいろ集中して物事に取り組むことができると。夕方の時間に行くと、区内の小中学生が結構いて、活用していることがよく分かるのです。

そういった意味からすると、この２週間程度ですけれども、それでも２週間くらいで終わってくれるというのは大変ありがたいお話かなと思います。荒川区のランドマーク的存在として非常に大きな役割をしていて、荒川区外の人たちも非常に多く訪れる施設になりますので、荒川区の誇るべき施設だと思います。子どもたちにとっても大きな居場所になっていると思います。２週間ぐらいでまた新たに開館していただけるというのは、非常にありがたいことです。

先ほど説明があったかと思いますけれども、その間、地域館のほうで補完するような形で、この３の（１）にある、そういった利用ができるという、そういう状況なのでしょうか。

○地域図書館課長　時期は２月から３月までといった受験シーズンでもございますので、学習室や館内の座席を提供いたします。また、貸出し用パソコンであったり資料の閲覧、図書館イベントも可能な限り開催させていただきまして、ゆいの森の休館中について、可能な限りサービスを提供させていただきます。

○教育長　ありがとうございます。いわゆる地域館も一緒に、要するに閉鎖してしまうというか、閉じてしまうと、そういう状況になるわけですね。

○地域図書館課長　システムの機器の入替えは地域図書館でも行いますので、その機器の入替え、また設定やシステムが正常に稼働するのかといった確認も含めた開館の準備も合わせまして、４日ほど休ませていただきますけれども、それ以外の日に関しては、できるだけ開館をしたいと考えてございます。

○ゆいの森課長　できるだけ機器の事前のチェックをゆいの森で行うとか、あとは、駅前ブックポストについては、一括でゆいの森のほうで集約させていただいて、保管及び開館に向けた準備作業をさせていただくですとか、できるだけ作業はゆいの森のほうに集約をさせていただいて、地域図書館のほうでは利用者様のサービスを提供していくという形で、両課で協力しながら実施してまいりたいと考えております。

○教育長　ありがとうございます。荒川区においては読書活動を非常に熱心に進めていて、荒川区の学校図書館も非常に充実してはいるのですが、それと同様、こういった中央図書館や地

域図書館がしっかりとした役割をしていて、先ほど申し上げたような子どもたちの大きな居場所になっていると同時に、子どもたちをはじめ区民の皆様が本に親しむ本当にいい場所だと思います。荒川区の読書、こういった本に対する取組というのは、区内外に大きく取り上げられているので、ぜひしっかりとメンテナンスしていただいて、今後に向けて進めていただければと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

○**八木委員**　ゆいの森に関しましては、他区の中高生の方も利用が多いと聞いております。休館期間の事前の周知ですとか、あるいは早めにゆいの森でしていただければありがたいと思います。

○**ゆいの森課長**　委員おっしゃるとおりかと思いますので、館内等にしっかりと周知をしてお困りにならないように、また、休暇期間中も電話はつないでおく予定ですので、何かあった場合にお問い合わせ、丁寧に対応してまいりたいと思います。

○**教育長**　他区から来て、開いてなくてがっかりしてしまうのも確かにありますね。それはなるべく避けたいでしょうし、ゆいの森にしても地域図書館にしても、荒川区の知の宝庫ですから、そういった区内だけではなくて区外にもしっかりと提供していってほしいなと思います。よろしくお願いします。

あとはよろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○**教育長**　それでは、この件につきましては以上にしたいと思います。

次にその他の報告事項です。教育委員会の日程について、事務局から何かございますか。

○**教育総務課長**　日程のところは９ページ以降になりますけれども、変更箇所はございません。先日の伝統技術展の開会式、御出席賜りまして、どうもありがとうございました。お疲れさまでございました。

以上でございます。

○**教育長**　ありがとうございました。技術展に関しては、教育委員の先生方、全員御出席いただきまして、ありがとうございました。また、生涯学習課から７月２４日に技術展の状況についての報告があると聞いておりますので、また、その際に御感想を頂ければと思いますので、よろしくお願いします。

それでは、特にほか、ございませんか。大丈夫でしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○**教育長**　それでは、以上をもちまして、教育委員会令和８年第１３回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

—了—